

愛 労 連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL http://www.airoren.gr.jp
発行人 樽松佐一
第163号 2007年2月10日

大増税反対、くらしと平和を守る

3.18春の決起集会

(仮称)

とき 3月18日(日) 13:30~14:30
ところ 久屋市民広場(名古屋市中区)
規模 3000人以上
集会終了後、デモ行進を行います

賃上げの
以上の大ゾウ税
それはタイ変だ

1月の手取りが増えたけど...

地方選のあとには 大増税 参院選のあとには 消費税アップか



いつせい地方選が終わったら 住民税の大増税

今年は昨年が続いて定率減税の10%削減(完全廃止)で増税です。ところが1月の給料では所得税から住民税への「税源移譲」があり逆に手取りが少し増えていきます。しかし「ぬか喜び」している場合ではありません。一斉地方選挙の終わった6月には住民税の大増税がやってくる。

大増税反対、住民のくらしを まもる国民春闘を

「元氣な愛知と言われませんが、大もうけのトヨタや大銀行とは逆に、労働者の給料は5年間で37万円も減少。給料が減っているのに税金や保険料は毎年のように上がり、生活はますます厳しくなっています。高齢者には昨年からの「公的年金控除の縮小」、住民税

者の最高税率、株取引の税金は下がったまま。そこに今国会では大儲けを設備投資に回す大企業のためにさらなる減税を準備。これにより最大2兆3000億円も減税になります。与党は参院選後には消費税のアップを本格的に検討すると言っています。

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円 (年額)

平成18年	平成19年
住民税 196,000円	住民税 293,500円
・定率減税 △14,700円	
所得税 263,000円	所得税 165,500円
・定率減税 △26,300円	
合計 418,000円	合計 459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円 (年額)

平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税 34,800円	住民税 19,900円	住民税 37,300円
・定率減税 △6,960円	・定率減税 △1,500円	・住民税 × 1/3 △12,434円
所得税 34,800円	所得税 34,800円	所得税 17,400円
・定率減税 △6,960円	・(住民税一定率減税) × 2/3 △12,267円	
合計 (税額) 27,840円	合計 (税額) 37,453円	合計 (税額) 42,266円
		合計 (税額) 42,200円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。 ※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額が125万円以下なので、経過措置が適用されます。

住民税の老年者非課税措置廃止に伴う経過措置は今年度までで、来年度はさらに1万2434円の増税になる。

愛知県知事選挙の結果について (要旨)

2007年2月4日 革新県政の会

2月4日投票の愛知県知事選挙で、革新県政の会が擁立した、あべ精六候補は、県民のみならずの熱い支援をいただきましたが、当選を果たすことができませんでした。あべ候補当選に力を尽くされたみなさんに心からのお礼を申し上げます。

選挙では、増税と負担増を庶民に押し付ける自公政権の悪政から、くらしを守る防波堤の県政を実現するかどうかが大きく問われました。あべ候補と革新県政の会は、増税、県民負担増に反対」と主張し、憲法をくらしに生かし、介

護・医療・国保・障害者福祉の負担軽減を「医療費を中学卒業まで無料化」、小・中学校の30人学級実現・私学助成拡大、「改憲に反対し、九条を守り、基地強化に反対」

らした福祉を犠牲にして行われていることを明らかにし、「オール与党」県政のの流れをつくりだしてきました。愛労連労働相談センター所長として労働者の苦

前からの現職の神田氏に子ども医療無料制度の対象年齢引き上げを言明させるなど、大きな力を発揮しました。今回の知事選にあたって革新県政の会は、石田氏との共同を誠実に追求しましたが、民主党などの妨害で実現しませんでした。出遅れを克服しようとして全有権者規模で政策を届け、支持を獲得するために全力をあげましたが至りませんでした。私たちは今回のたたか

12月15日を忘れない。この日は政府与党が数の力で教育基本法の改悪を強行した日であり、私たちが安倍晋三氏を追い詰めた日でもある。改悪教育基本法は「愛国心押しつけ基本法」あるいは「社会格差推進基本法」と呼ぶにふさわしい稀代の悪法である。教育の条理と相容れないだけでなく、憲法第13、14、19、23、25、26条とことごとく背理する。しかも出自からは道理も根拠もない「やらせ基本法」である。安倍氏の誤算は、臨時国会中「やらせ、いじめ、未履修の問題が噴出したこと」で、難しい法律問題のつもりが身近な教育問題になってしまったことだろう。当たり前のことだが、「愛国心」教育ではない。いじめはなくならないし、まして「非才、無才には実直な精神」では人の親は納得しない。誤算のその二は、たくさん国民に教育や国のあり方を考えさせてしまったことだ。全国各地で今までにない共同が生まれ、反対運動の発展とともに批判的な世論が形成された。悪法は成立したが具体化の道は遠いと言っておこう。その安倍氏は年頭の所感で任期中の憲法「改正」を改めて宣言したが、あまりのわかりやすさに抜き差しならぬ深刻な危機意識を感じるといえば言い過ぎか。政治決戦の年、安倍政権の延命を許さない年とした



わかりやすく元気の出した学習会

国民の要求は改憲ではなく 人間らしい生活

一宮地区労連が 春闘学習会

2月7日(水)一宮民主センターで、「一宮地方春闘学習会」を開催しました。講師は愛労連副議長の福田秀俊氏で、身振り・手振り、歌も交えて、また氏の息子

さんの働きぶりも紹介しながら具体的なわかりやすい講演でした。福田副議長は「労働者は利益を生む機械ではない。だれでも8時間労働で暮ら

せる賃金を要求し、格差と貧困からの脱却が早急の課題」。障害者や難病患者等の弱者いじめ問題では、たまたらんどばかり広範な人々が大同団結して反対の声を上げた。思案するより行動し、今こそ幅広い人間関係を作りながら、私たちの運動を広げることが重要だ。「国民の要求は改憲にあらずだが、自民党は憲法改正で78万筆の署名を集めている。憲法を守り直しの中、生かし、9条を守り改憲手続き法の成立阻止を目指そう」と訴えました。

学習会の後、一宮地区労連の評議委員会を行い、間近に迫った2・21地域総行動など、07春闘に向けての具体的な活動を提起して終了しました。(一宮地区労連事務局長 坂至正)

九条を変えるための 国民投票法

職場で話してみよう!

「この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際に行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」これは、「ご存じ日本国憲法第96条第1項の後段です。中立的な手続き法?」

安倍首相は、166通常国会の施政方針で、「憲法の改正については議論を深めるべき」とし、改憲手続き法案の「国会での成立を強く期待す

る」と強調しました。すでに「自民党憲法草案」も示され、民主党も憲法改正の提言を発表しています。これでは、いつ施行されるかわからない

安倍首相の言う「次の50年、100年の時代の荒波に耐えうる新たな国家像」を示す憲法を、わずか国民の2割の賛成でも変えられるようにして

しまつのが「国民投票法」の中身です。自公民の修正案でも、最低投票率の定めはなく、仮に投票率50%で、そのうち白票が10%なら、21%の賛成で

テレビCM放送をあなたは利用できますか。「カネのない」護憲派が利用できるでしょうか。修正案では、「カネのある」財界など改憲派が、

「ゴールデンタイムに」憲法を変えよう」とCMを流し、金で憲法の基本原則である国民権を買ったことができてしまつので

改憲が成立することになるからです。カネで憲法を動かす全国放送「単位価格」が4〜5億円という有料

テレビCMは、資金量の違いなく、時間枠回数など、平等に国費で保障することが必要ではないでしょうか。(福)

ベア要求の確立と同時に 職場内非正規労働者の賃上げを

07春闘

非正規労働者の増大はこの5年間で287万人増、とりわけ青年・女性労働者に拡大しています。メディアも「ワーキングプア」問題をとりあげるように、大きな社会問題になってい

ますが、非正規・低賃金労働者の増大こそ、「格差」の原因です。政府や財界は「就業形態の多様化」などごまかしていますが、好きこのんで「ワーキングプア」になる人はいません。年収300万円以下という世帯は、00年の1507万人から05年は1692万人と185万人も増加し

かも年収150万円以下の層が急増しています。フリーター・パート・アルバイトなどの働き方で、時給は何年経ってもあがらない。そのため、2つも3つも仕事を掛け持ちでやらなければ生活できない人が増え、年間2000〜3000時間働いても年収200万円そこそこという貧困

層が広がりました。こうしたもて愛労連は、昨年に引き続き今春闘で非正規労働者の時給引き上げを重点の一つにしています。06春闘では、医労連・尾張健友会で、技術職パートの時給20円アップ。北医療生協でも夜勤パートに20円アップの回答がありました。JMIUでは3組織が要求を提出し、そのうち2組織で時給の引き上げを勝ち取りました。昨年パートが加入した全国一般ナ

トコ労組では、パートの甲事休暇日数を増やす回答、一宮生協でも時給10円を勝ちとっています。福保労では賃金・労働条件引き下げの動きの中、犬山さくら保育園分会では要求を提出したことで引き下げをくいとめてきました。愛労連は時給100円以上の引き上げ要求確立を提起しており、各単産では職場段階での要求討議が始まっています。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます

無料! 労働相談110番

祝祭日を除く月~金 9:30~16:30

愛労連労働相談センター Tel.052(881)1411

E-mail 110@airoren.gr.jp または検索サイトで「愛労連」

安全衛生 **ひととち** メモ

派遣労働者に対しても安全衛生義務がある

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。これが労働者派遣法(派遣法)の正式名称です。長いですが、派遣元事業者は、派遣先事業者は、派遣先事業者の作業環境の下で、派遣先の製造設備や原材料を使用して就労します。そのため派遣法45条(労働安全衛生法の適用に関する特例等)は、「当該派遣先事業者も当該派遣中の労働者を使用する事業者と、当該派遣中の労働者を当該派遣先事業者にもまた使用される労働者とみなす」ことで、派遣先事業者にも一定の安全衛生措置義務を課しました(1項)。

安全・衛生委員会も派遣労働者を雇用労働者とみなして適用されます。「労働者の過半数を代表する者の推薦」の委員には、派遣労働者も含まれるのです。

石川島播磨重工業(株)と笑顔で語りました。嘱託採用差別に救済命令/建交労鉄道 愛知県労委は1月25

たかかう仲間たち NO.28

建交労嘱託採用差別で救済命令、ボーダフォンは不当判決 石播の40年に及ぶ思想・性差別に168人が勝利

愛知争議団連絡会議 議長 黒島 英和

石川島播磨重工業(株)が1960年代後半から合理化を強行するため取り続けてきた反共労務管理政策をやめさせるたため、2004年の東京武蔵地区の裁判の勝利和解を契機に、全事業所から168人の労働者が立ち上がり、各地の労働者の支援を受け、ついに1月19日、勝利和解勝ち取りました。

今回の和解では全員に賃金・資格・退職金等正の解決金支払いを実現させました。また、これまで職場行事から排除したり、共産党員や支持者のZC名簿・個別管理名簿を作り、労働者を徹底的に差別したことが労基署でも有力証拠として今回解決の決断のきっかけとなりました。

会社は反省を表明し、根絶の約束をしました。愛知の代表である田島さんは「本当にたたかってくてよかった。多くの仲間への支援に感謝します」

日、JR貨物に対し建交労組員の大勝利。植村寛郎さん2名の定年後の再雇用制度で「退職金の翌日から2年間採用」としていただきます。

片道2時間かかる物流倉庫への移動と従来一人の業務が一人になったことと無視した判断です。遺族の小出典子さんは「控訴して必ず勝利した」と報告集会で決意を述べています。

小出典子さん(当時56才)が「業務が原因」と診断されたつづ病について、名地裁の永野庄彦裁判長は「会社への報告がなかったため、業務に原因がある」と判断できない」と判断。残業時間の増加は認めましたが「会社へ過剰な分の申告がなかった」としていただきます。

過労自殺不当判決/ボーダフォン

謝罪文の掲示を命じました。組合はJR貨物に対し、初審命令履行を要求したたかっています。

したもとして取り扱い、同人が受けられるはずの賃金相当額及び年5分を乗じた金額を支払え」と救済命令を下し、



Topics

1/9

トヨタ自動車が入居した名古屋駅前のミッドランドスクエア前で大企業包囲宣伝。前日には刈谷駅でも実施



1/13

名城大学の井内尚樹助教授とジャーナリストの斎藤貴男氏を招いた07新春大学習会には190人が参加



1/21

8月に愛知で開催される全国保育団体合同研究集会(合研)のプレ企画としてなごや合研が開かれ2000人が参加



1/25

最賃生活体験突入学習会には32人が参加。2月1日からの体験者は家計簿記入コースも合わせて40人

あなたのとりくみ お寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。詳しくは...
052-871-5433(竹内)まで
E-mail post@airoren.gr.jp

ホワイトカラー・エグゼンプション

残業代ゼロ法・労働契約法

厚労省・労政審が「法案要綱」を提出

残業代ゼロ・過労死を促進する悪法

厚労省の対応に
財界からも批判

厚生労働省のやり方に対し財界からも「労使双方から反対意見があるのに答申するというのはおかしい(日本商工会議所)」という声が出ています。にもかかわらず、厚労相は「説明不

足だった。理解を求める」などと開き直っています。反対の世論を無視し「ま

進」することに変わりはない

「国会提出」するなの声広げよう

「ホワイトカラー・エグゼンプション」は、名前を

「労働契約法」は「就業規則」を変更することによ

「労働契約法」は「就業規則」を変更することによ

「労働契約法」は「就業規則」を変更することによ



柳沢厚労相の「女性は産む機械」発言に全国で「許せない」「罷免せよ」の声が大きくひろがっている。



美しい国をめざす美しい人々 高木徹

厚労省・労働政策審議会は2月2日、「ホワイトカラー・エグゼンプション(W・E)」導入を盛りこんだ労働基準法改悪案と労働契約法の「法案要綱」を提出しました。残業代ゼロ・過労死を促進するものと批判があがり、労使でまともななかったにもかかわらず強引に「要綱」を提出。その後には、財界と米政府の強い要求があります。「政府は国会に法案を提出するな」「柳沢厚労相は辞任せよ」の声をひろげて悪法を阻止しよう。

あなたは「提出見送り」としたにもかかわらず、「法案要綱」を提出した背景には日米の財界の強い要求があります。

御手洗経団連会長は安倍首相の「見送り発言」を「聞いていない」と、あくまで導入を要求しています。「ホワイトカラー・エグゼンプション」導入より、政府は柳沢厚労相の「暴言」問題で責任をとり、まず罷

免させることです。就業規則変更で賃下げも一方的に「労働契約法」は「就業規則」を変更することによって、使用者が労働者の賃下げなど労働条件を一方的に改悪できるしくみになります。現行法では少なくとも労働者本人の「同意」が必要ですが、労働契約の原則である「労使対等決定の原則」を根底からくずし、使用者に労働条件のフリーハンドをあたえるもので、労働者保護・労使対等決定の原則こそ、労働契約法に盛り込まなければなりません。

シンポジウム ホワイトカラー・エグゼンプションと過労死

とき 3月21日(水・祝) 午後1時30分開会
ところ 労働会館東館 2Fホール
主催 愛知労働法制連絡会

青年協ニュース

AIAI

NO.13

自治体のあり方を学ぶ

名古屋市職労と名水労の「ばかセミ」に42人



自治体のあり方を考えさせられた講義

1月27日(土)から28日(日)、名古屋市職労と名水労の青年部の合同企画で、学習会をかねた合宿へ行ってきました。この「ばかセミ(通称ばかセミ)」は毎年行っている企画で、青年同士のつながりを強め社会と労働組合についての学習を深めながら様々な組合活動への参加を促進する目的で行っており、今年参加を最高の42人が参加しました。

簡単なスポーツ交流後、自治労連中央執行委員の林克さんを講師に迎え、「自治体労働者論」と「労働組合活動について」を学習。現在の自治体職場における悲慘な行政サービスや劣悪な職務実態をはじめとし、近年着々と広がるアウトソーシング(民営化)や特に教育、保育現場など、様々な面において自治体の求められる存在意義を学び、またその都度問

われる自治体のあり方には、普段仕事に追われる中で忘れていた大切なものをたくさん考えさせられました。講義の後のグループ討論では多少難しい題材に答えの見出しにくい青年もある中で、それでも必死に何かつかもうと一生懸命語る青年もあり、非常に意義深い充実した討論ができました。夜の交流会でも昼間の討論を経て得た強い問題意識や共感を大切にして、お互いの職場や私生活についてなど、大いに語り合い楽しく交流しました。参加者の中で芽生えた自治体労働者としての自覚が、次なるステップへと繋がるよう、今後名古屋市職労・名水労ともに頑張っていきたいと思えます。(自治労連発)

原爆症認定訴訟

被爆者認定行政三たび断罪 原告2人が勝訴

名古屋地裁



裁判所前で判決内容の知らせを受ける支援者

「生きていくうちに原爆症と認めて」と愛知県内に住む4人の被爆者が、被爆者援護法に基づく原爆症認定の申請を国が却下したのは違法だとして、処分を取り消しを求めた裁判の判決が1月31日、名古屋地裁で行われました。

最大の争点となっていた原爆症認定基準（原因確率論）の妥当性について中村直文裁判長は、「形式的に適用し判断したのでは、因果関係の判断が実態を反映せず、誤った結果を招来する危険性がある」として、国の認定基準を批判し、原告の被爆時の状況や症状など

どを検討し、甲斐昭さん（80）と小路妙子さん（73）、2人の疾病について原爆による起因性を認めました。しかし、中村昭子さん（80）、森敏夫さん（82）の残る2人については、高齢者に多く見られる症状で専門家の判断も分かれるなど、請求を棄却しました。

厚労省による認定は、爆心地からの距離で被爆線量を推定し、年齢、性別などを組み合わせて、放射線の影響により病気が発症する確立によって原爆症であるかどうかを機械的に判断する「原因確率」を採用して認定をおこなってきました。

今回の判決では、こうした認定基準についてきつぱり批判しており、昨年5月の大阪、8月の広島両地裁に続き、国の被爆者認定行政が三度連続して断罪されたことになりました。

みんなの声

いよいよ豊田地区国公の定期大会が開かれます。公務員にきびしい情勢が続いていますが、団結してがんばります。（全国税池野谷正美）

本年3月で退職です。今後3年は働かなければ年金受給者になれません。しんどいです。（名古屋市職労・波田野潮）

職場の多忙化の中で一人一人が孤立しているのを肌で感じるこの頃です。今こそ組合が必要だということに皆さんが気づいてほしいですね。（愛高教・小宮太郎）

保育パートをして丸19年目をむかえています。子どもを育てることに誇りを感じています。子どもを育てることに誇りを感じています。子どもを育てることに誇りを感じています。

今後の主な日程

- あいち九条の会2周年のつどい
2月25日（日）14:00～
名古屋市教育館2階講堂
第8回あいち社会保障学校
- 2月25日（日）10:00～
労働会館本館2F 会議室
重税反対・確定申告学習会
- 3月1日（木）18:30～
労働会館本館2F 会議室
重税反対全国統一行動
- 3月13日（火）各地域で行動
愛知パート・臨時労組連絡会総会
- 3月25日（日）13:00～
労働会館本館2F 会議室

おやまほす

NO.37 天白労連



渡辺 頼明 さん
天白地域労働組合センター
（出身単産：自治労連）

「気がついたら30年経っていました。統一労組時代から組合で熱心に活動してきたという渡辺頼明さん。天白労連では事務局長を担い、5年になります。これまでの活動の源を振り返ると大

組合活動で得た 喜びや感動を若者と

きな選挙を思い出すそうです。「本山革新市政の時代に私たちはいろんな感動をもらいました。若い人達の組合離れをどうしたらいいのかと今回の知事選挙でも考えさせられたところなんです。先の愛知

県知事選挙でも地域をあげて奮闘した天白労連。首長選挙を労働組合がたたかう意味を今の青年にどう伝えていくのか。渡辺さんは自身の経験と照らし合わせ語ります。「どうして今日まで頑張ってこられたのかと考

いですね。年に2回の総行동을きちんととりこみ、保育園や民商とも協力し合っただけでなく、地域の特色を活かした運動が作り切れていない」と渡辺さんは話します。要求を吸い上げた区交渉など、他地域で成功させていることを取り入れていけばと常に前向きです。

「長い付き合いの中で他団体と有効な関係が築けてきました。私たちは歴史をつくっているのです。それを次世代に引きつづけるのが次の仕事です。若者たちと、とりくみの中で喜びや感動を共有することが求められています。（R）

えるとやっぱり、活動を通じて、喜びや感動をたくさん得てきたからだと思います。地域の特色を生かした運動を「天白労連らしい独自の運動をつくっていき

寒空にカンアオイひっそりと

No.29 春日井市・弥勒山



2006年3月26日 撮影

文・写真 市場文規（あるきにすとの会代表）

春めいた陽射しに誘われて、春日井市の弥勒山に。明るくなった陽射しが春の到来近しを感じさせ

る。積もった落ち葉の中に青々とした照葉が目にとまる。ギフチョウの幼虫を育てるカンアオイだ。その名の通り、冬でも青々としている。落ち葉をよけると、お世辞にもきれいな花が顔を覗かしている。弥勒山からは名古屋の街の向こうに鈴鹿連山、入鹿池のななはたには真っ白な白山、さらに北に目を転じれば御岳と眺望がひろがる。アクセスはR19坂下4丁目から高蔵寺・瀬戸方面へ春日井市緑化植物園の看板を左折、緑化植物園に車を止め、案内に従って登山口へ。

新年号の折り鶴10万羽で作ったタペストリーは圧巻ですね。この中の50羽くらいには参加させてもらいました。次作は大きな鶴に仕上げたのも一案でしょうか。（南医療生協・古田裕子）

暖冬のためか昨年植えたエンドウがすいぶん大きくなり、今までにない成長でどうなっていくのだろうとびっくりです。地球温暖化のせいでしょうか。（豊川

市病組・鈴木佳子）旗開きも終わり、今年も組合の始まりという気持ちになりました。（全運輸・浅野道広）

教基法は改悪となってしまったが、憲法は大切にしなければいけない。（愛高教尾西分会・鈴木健一）

【訂正とお詫】先月号（162号）の「山歩（さんぽ）」で使っていたコマクサの写真について撮影場所が御在所岳となっていました。訂正お詫びします。

労働相談の窓

労働相談センターの役割の大きさ実感

阿部所長が知事候補に決まってから労働相談センターへ応援に来ています。労働相談が急増しており、昨年12月は過去最高の149件、1月も昨年比3割増の80件と増加傾向が続いています。年間の相談状況でも04年が536件、05年が508件に対して、06年は899件と二倍近く増えています。相談者の半数以上はインターネットのホームページを見て電

話してくる人で、中には福岡県から電話をしてくる人もありました。まともな労働組合がある職場では想像もできないような話が次々と入ってきます。最近の相談で印象に残っているのは、「社長が行方不明になって賃金が払われない」「給与を前借りしたら9%の利子を取られた」「女性も含め毎日9時～23時までサービス残業で働いている、なんと

かならないか」、上司のいじめ、派遣労働者からの相談も目立ちます。相談数の増加と深刻な相談内容を聞いていると、愛労連労働相談センターの役割の大きさをあらためて感じています。相談者が電話をして良かったと思えるような相談体制を継続していくために、地域も含め相談員の増強が必要になっていると思います。（石井）

BOOKレビュー



ワーキングプア
門倉貴史 [著]
宝島社新書
定価720円+税

働いても報われない時代が来る
年収200万円以下
の労働者がいまや50
0万人にも達していま
す。いわゆる「ワーキ
ングプア」がなぜ出現
したのか。著者はその
理由について政府や財
界による「構造改革・
民営化」にあると指摘
します。解決の方向に
ついて、セーフティ
ネットとしての最低賃
金の引き上げをあげて
いることにも共感でき
ます。
何よりも本人に取材
をして「ワーキングプ
ア」の実態をリアルに
浮き彫りにしているこ
とが特徴です。（K）